

委託契約仕様書

1 事業の名称 医療関係者と連携した健康づくり支援に係るアプローチ事業

2 目的

市町保険者が行う保健事業をより効果的なものとするため、医療関係者との連携体制を整えることが必要であり、県内の課題について医療関係者等に情報提供を行っていくこととしている。

その一環として、令和6年度にモデル的に作成した被保険者への保健指導マニュアル等について、医療関係者等と連携し県版としてブラッシュアップすることを目的とする。

3 業務内容

(1) 骨折予防のための保健指導等について検討会を開催

受託者は、骨折予防のための保健指導等についての検討会（以下「検討会」という。）を実施する。

ア 検討会（3回）は、構成員を参集して開催する。

イ 構成員としては、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県理学療法士会、県栄養士会に加え、骨折予防の知見（介護・フレイルを含む）を有する学識、統計の知見を有する学識及び、令和6年度モデル市の職員及び本県国保医療課を想定し、各メンバーの日程を含めた調整を行うこと。（構成員の都合によるオンライン参加も可）

ウ 検討会では、令和6年度事業で作成した以下の内容について検討し結論をまとめること。

① 二次性骨折予防のための保健指導マニュアル

② ①指導に使用する媒体（パネル）

③ 骨折予防について普及啓発するための、動画の内容

④ 骨折予防について普及啓発するための、資材（チラシを想定）の内容

エ 検討会の開催にあたっては、受託者が進行をはじめとした運営（会場手配を含む）を行うこと。

オ 検討会で出された意見に対し①～④までの修正等の要否を整理・検討する。

(2) モデル地域における骨折予防のための保健事業支援

検討会での参考とするため、上記検討資材についてモデル地域でのテスト使用の際に以下の内容を支援すること。

ア モデル地域が、受診及び検診勧奨を実施する際の勧奨資材（④を想定）の印刷・発送等（対象部数想定：650枚作成うち50枚送付）

イ モデル地域管内の医療機関へ配布するための、啓発動画（③を想定）をCDR等にて提供（対象部数想定：100枚想定）

4 実績報告

事業実績について県が開催する県内市町向けの報告会において概要を報告し、3（1）～（2）

の業務の実施内容・結果について報告書にまとめて県に報告すること。

5 実施時期

実施内容		実施時期	
3	(1)	検討会の設定	令和7年8月頃、12月頃、令和8年2月頃
		意見対応を検討	令和7年8月頃～
	(2)	保健事業支援	令和7年6月頃～令和7年12月
4		事業報告会	令和8年3月上旬
		事業報告	令和8年3月31日

6 委託期間 委託契約締結日から令和8年3月31日までとする。

7 その他留意事項

- (1) 上記5に記載の実施時期は目安であり、県と相談の上、実施時期を変更することができる。
- (2) イメージ図やイラスト等を作成する場合は、他の保険者等で使用した実績が無いデザインとする。
- (3) 本業務で取得した個人情報、委託期間終了後も、理由の如何を問わず、漏らしてはならない。
- (4) モデル市町とのやりとりは、セキュリティ、安全性等に配慮して行うこと。
- (5) 業務の一部を再委託する場合は、事前に県の承諾を得ること。また、契約金額に占める再委託金額の割合は、原則2分の1未満でなければならない。
- (6) 委託料について、単価で積算できる経費については、実績に伴う委託料の減額がありうる。
- (7) 本事業の実施にあたっては、厚生労働省の都道府県国保ヘルスアップ支援事業を財源として活用することを想定しているため、当該交付金の活用を前提とした企画を提案すること。
- (8) データの受け渡し、データの加工等に必要な機器の準備、運搬等にかかる費用及び検討会メンバーへの謝金・旅費については原則として委託料に含むこと。
- (9) 県が要請する緊急の連絡や協議には実務上可能な限り迅速に対処すること。
- (10) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、県と協議し、その指示に従うこと。